宍粟市　入札参加資格審査申請【変更届】提出書類一覧

【市外:建設工事】

現在の業者登録状況(入札参加資格審査申請内容)に変更が生じた場合は、速やかに変更届を提出してください。
変更届に必要な提出書類は以下のとおりです。

提出方法　:　郵送又は持参

提出部数　:　各1部　　○･･･必須　△･･･該当する場合に提出

変更事項 ＼ 提出書類	申請者(本社･本店)					受任者(支社･支店等)						登録業種の追加	登録業種の削除	建設業許可証(更新・区分【一般・特定】変更)	経営事項審査結果通知書(更新等)	登録事業の承継等	登録の廃止(取下げ等)
	所在地又は住所	商号又は名称	代表者職氏名	電話番号・FAX番号・メールアドレス	実印・使用印鑑	所在地又は住所	商号又は名称	代表者職氏名	電話番号・FAX番号・メールアドレス	受任者使用印鑑	受任者の新規設置、支店等の変更、廃止						
変更届	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○
入札参加資格審査申請書(様式1)	○	○	○		○	○	○	○		○	○					○	
入札参加登録業種等調書(様式2)											○	○	○			○	
工事実績調書(様式3)												○				○	
建設業許可証明書又は通知書の写し												○		○		○	
営業所一覧表の写し (建設業許可申請別紙2(1)又は(2))											$△_3$	$△_3$				○	
変更届出書写し (建設業許可申請様式22号-2)						$△_1$	$△_1$				$△_3$	$△_3$	$△_3$			$△_4$	
経営事項審査結果通知書の写し												○			○	○	
履歴事項全部証明書又は身分証明書(写し可)	○	○	○			$△_2$					$△_2$					$○_1$	
消費税及び地方消費税の未納がない旨の納税証明書(写し可)																○	
受付票(返信用封筒等)	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△

注意事項

※　受付日より名簿記載事項が変更になります。(変更届の変更年月日欄は当該変更事項の適用年月日を記載してください。)

※　登記等手続中により添付書類の提出に日数を要する場合は、変更届等提出できる書類のみ提出後、後日添付書類を追加提出してください。

※　審査段階で補正指示(追加書類の提出依頼)がある場合は速やかに提出等行ってください。

※　$△_1$:本市へ登録中の本支店等が変更の場合

※　$△_2$:履歴事項全部証明書の支店登記事項が変更の場合

※　$△_3$:本市への登録本支店で業種の許可が確認できるもの　営業所一覧表(別紙2)又は登録先で許可を保有の確認できる変更届(様式第22号の2等)

※　$△_4$:該当する変更届出がある場合

※　$○_1$:事業承継事項が確認できるもの

※　変更届提出不要事項(代表者以外の取締役及び監査役の変更、資本金の額、ISO等許認可、技術者の人数)

提出先･問合せ先
宍粟市　総務部　財政課　入札検査係
〒671-2593
兵庫県宍粟市山崎町中広瀬133番地6
TEL:0790-63-3125